

輸送の安全にかかわる情報の公表

令和 3 年 4 月
南部タクシー有限会社

I. 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規則 第2条の2の規定に基づき、輸送の安全にかかわる情報を公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1.輸送の安全を確保するため、「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全統括管理者のもと、継続的な改善・強化に努めます。
- 2.全ての社員が安全の確保が最も重要だと自覚し、一丸となって安全の向上に努めます。
- 3.関係法令及び安全管理に関する社内規程を順守し、安全最優先の組織体制の確立を図ります。
- 4.重大事故・人身事故ゼロを目指し、具体的な施策を積極的に推進します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

【期 間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日

【目 標】 有責事故 0件

【達成状況】 有責事故 0件 → 達成

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

該当なし

4. 安全管理規定

別紙の通り

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- 1.毎月12回の安全教育など → 達成
- 2.適正化事業実施機関による巡回指導の安全への反映 → 令和2年9月25日 巡回指導結果を反映済み

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙の通り

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 1.毎月12回の安全教育
- 2.初任者教育、高齢者教育
- 3.ユニバーサルドライバー研修への参加

8. 道路運送法第22条の2第2項第4号に規定する安全統括管理者に係る情報

取締役 鈴木康広

II. 処分の内容・講じた措置の公表

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第2項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

令和2年度 処分なし